

\*常勤職員（訪問介護員）

就業時間 9：00～17：30（利用者の希望により前後することあり）  
休日 週休2日（シフト制）  
資格必須 いずれか  
初任者研修（ホームヘルパー2級）  
実務者研修  
介護福祉士  
賃金 基本給 180,000～220,000円  
資格手当 5,000～20,000円  
処遇改善加算 15,000～20,000円  
月額 200,000～260,000円

\*非常勤職員（訪問介護員）

就業時間 8：00～20：00の間で、1日1時間からOK  
福利厚生 就業時間数により、雇用保険、社会保険、厚生年金加入  
賃金 時間給 1,065～1,400円  
処遇改善加算 月額賃金×0,5%  
資格必須 常勤職員と同様

\*登録職員（訪問介護員）

就業時間 8：00～22：00  
資格必須 常勤職員と同様  
賃金 当社規定により  
介護保険、居宅介護、同行援護、重度訪問介護と時間給が異なる  
例えば

介護保険		居宅介護		同行援護		重度訪問介護	
生活援助 1時間	1,263円	家事援助 1時間	1,267円	1時間	1,939円	1時間	1,216円
身体介護 1時間	1,761円	身体介護 1時間	1,762円	2時間	3,220円	2時間	2,413円

\*22：00～6：00 上記の50%割り増し

\*6：00～9：00、18：00～22：00 上記の25%割り増し

\*処遇改善加算 月額賃金×20%

賃金締め日 毎月15日

賃金支払い日 当月25日